



自動車用エアクリーナ試験方法

JIS D 1612-1989

(2006 確認)

平成元年3月1日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 38.12.1 改正：平成 元.3.1 確認：平成 12.11.20
官 報 公 示：平成 12.11.20

原案作成協力者：社団法人 日本自動車部品工業会、財団法人 日本規格協会
審 議 部 会：日本工業標準調査会 自動車航空部会（部会長 中村 弘道）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 産業基盤標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

自動車用エアクリーナ試験方法

D 1612-1989

(2000 確認)

Test Methods of Air Cleaners for Automobiles

1. 適用範囲 この規格は、自動車に用いる乾式、湿潤式、油槽式及びサイクロン式のエアクリーナ並びにこれらを組み合わせた多段式エアクリーナ（以下、エアクリーナという。）の性能試験方法について規定する。

なお、自動車用以外の内燃機関、コンプレッサなどのエアクリーナに適用してもよい。

備考 この規格の中で{ }を付けて示してある単位及び数値は、従来単位によるものであって、参考として併記したものである。

2. 用語の意味 この規格で用いる主な用語の意味は、**附属書1**のとおりとする。

3. 試験項目 試験は、次の各項目について行う。

- (1) 通気抵抗試験
- (2) 清浄効率試験
- (3) ダスト保持量試験
- (4) 破れ及びつぶれ試験
- (5) 復元性試験
- (6) 漏れ試験
- (7) プリクリーナ性能試験
- (8) 掃気式エアクリーナ性能試験
- (9) 油槽式エアクリーナ性能試験

備考 (7), (8) 及び (9) は、それぞれの型式のエアクリーナに特有な試験条件及び試験項目があるので、型式ごとに試験項目をまとめて規定した。

4. 測定精度 測定精度は、原則として次による。

- (1) 空気量の測定精度は、設定値の±2%とする。ただし、変動空気量試験における各部分サイクルでの空気量の精度は、試験空気量の最大値の±2%とする。
- (2) 出口静圧及び圧力降下の測定精度は、±0.25 mbar⁽¹⁾ {±2.5 mmAq}とする。
- (3) 温度の測定精度は、±0.5°Cとする。
- (4) 質量の測定精度は、設定値の±1%とする。
- (5) 相対湿度の測定精度は、±2%とする。
- (6) 気圧の測定精度は、±3 mbar {±2.3 mmHg}とする。

注 ⁽¹⁾ 1 mbar=100 Pa, 1 mbar=10.2 mmAq

備考 測定機器は、所要精度を確保するため定期的に校正する。

5. 試験材料及び準備

5.1 試験用ダスト 試験用ダストは、次による。

引用規格: JIS K 2215 内燃機関用潤滑油

JIS Z 8901 試験用ダスト

対応国際規格: ISO 5011 Inlet air cleaning equipment for internal combustion engines and compressors - Performance testing